

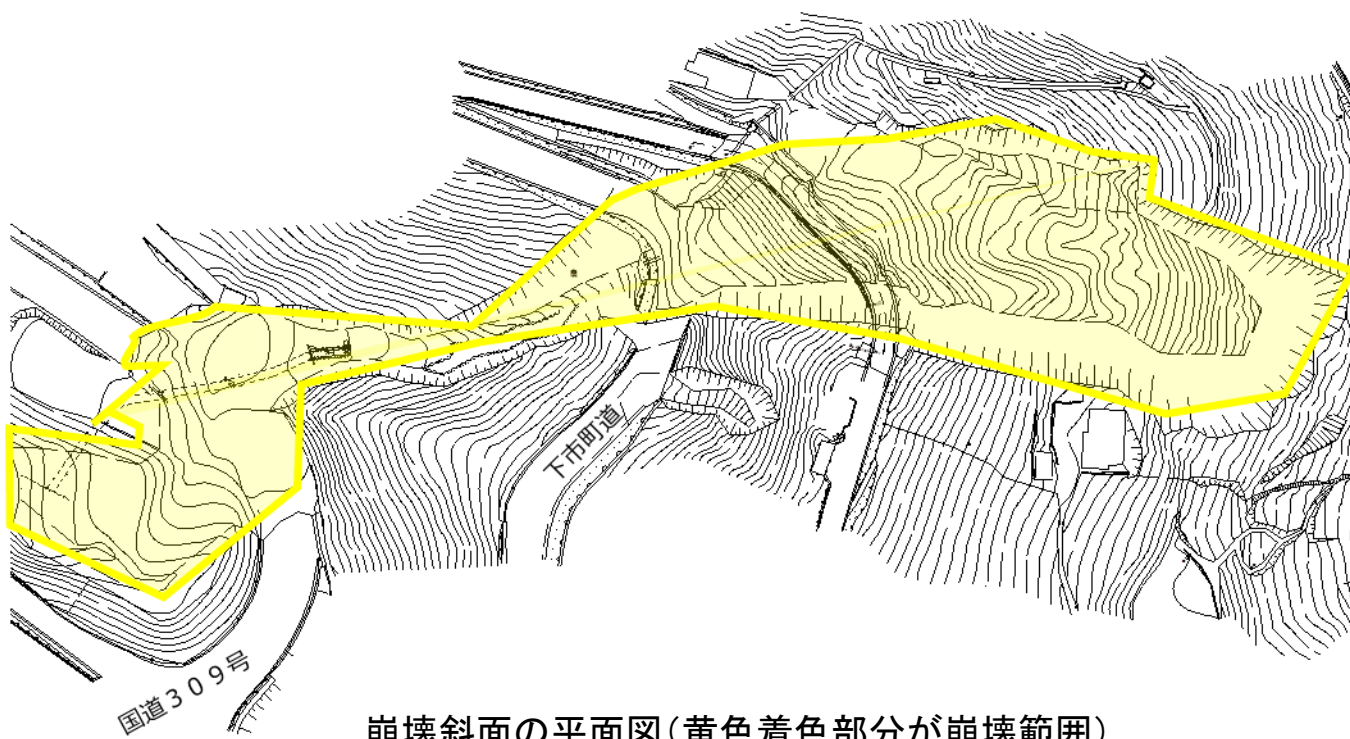
# 一般国道309号 下市町広橋地区 被災の現状と今後の復旧について

## 1)はじめに

一般国道309号の下市町広橋地区の通行規制については、ご不便をお掛けしております。  
この度、県吉野土木事務所より通行規制の現状と、今後の復旧について説明がありましたのでお知らせします。

## 2)被災の現状について

平成29年10月23日、下市町広橋地区にて大規模な斜面崩壊が台風21号の豪雨により発生しました。崩壊により発生した大量の土砂が町道と国道に堆積し、今なお、斜面に不安定土砂が残っているため、現在の通行規制に至っています。



崩壊斜面の平面図(黄色着色部分が崩壊範囲)



写真 崩壊斜面の全景(不安定土砂が残存)

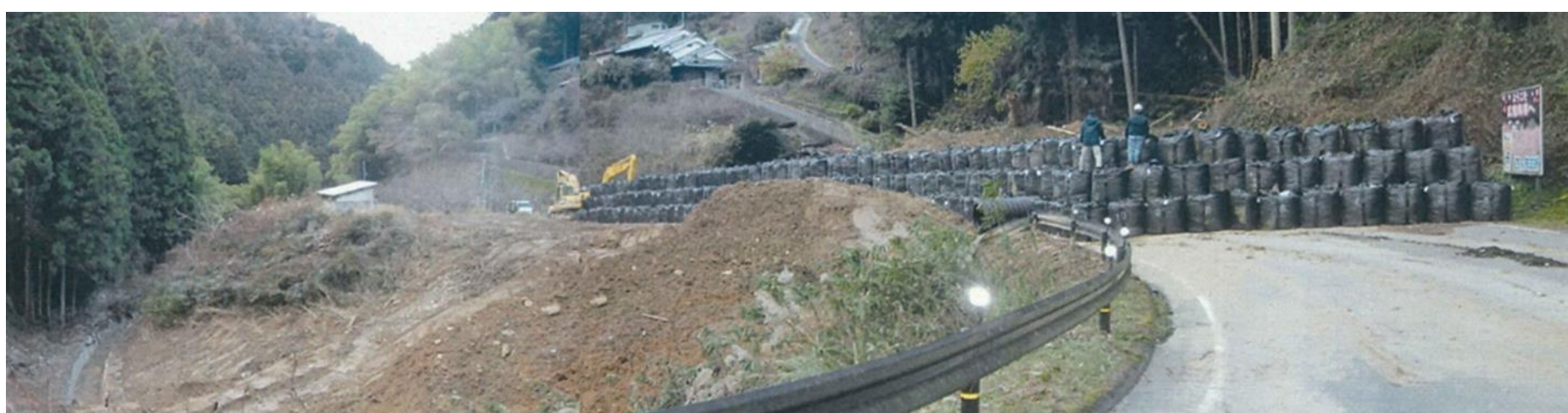


写真 一般国道309号の応急対策の状況(平成29年12月現在)

## 3)今後の復旧について

現在、県吉野土木事務所と下市町では土砂の撤去と道路の復旧工事が進められています。  
工事は、まず①崩壊斜面上部の土砂を撤去し、次に②斜面を鉄筋挿入工等で固定させ、③崩壊斜面内の不安定土砂を撤去してから、最終的に④国道の土砂及び大型土のうの撤去が予定されています。  
工事期間は平成31年2月まで予定されておりますが、工事中の安全確保の観点から、国道の土砂を最初に撤去することが出来ず、工事の進捗に応じた規制解除となります。具体的な時期は未定であり、長期に渡り通行規制が続く見通しです。

今後とも県吉野土木事務所へは、一日も早い復旧を働きかけて参ります。

国道309号の通行規制が長期間続く見通しです

お車の通行にはご注意ください

